慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	顔の再認判断におけるターゲットの言語記述の影響 : 促進効果, 妨害効果の生起条件の分析と生起メカニズムの検討
Sub Title	
Author	伊東, 裕司(Ito, Yuji)
Publisher	慶應義塾大学大学院社会学研究科
Publication year	2005
Jtitle	慶応義塾大学大学院社会学研究科紀要 : 社会学心理学教育学 : 人間と社会の探究 (Studies in sociology, psychology and education : inquiries into humans and societies). No.60 (2005.) ,p.257- 260
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	学事報告 : 学位授与者氏名及び論文題目 : 博士
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN0006957X-00000060-0257

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

に顔の下半分（笑い顔では開いた口がある）を手がかりにしていることが示唆された。実験4では，表情弁別の実際の顔への般化を検討している。そのために，まず実際の人間の頭部をシリコンで型どりして模型を作成した。ついでその写真を撮影して2次元刺激画像とした。弁別訓練はこの2次元刺激を用いて行い，弁別完成後，3次元の模型および実際の人物を提示するテストを行った。その結果，模型および実際の人物への般化が認められた。このことは，2次元刺激画像を実際の物体（この場合はヒト）として認知していたことを示す。したがって，この結果はこれまでの実験結果が顔画像を単なる無意味図形のようなものと認知していたのではないことを保証するものである。最後の実験5は視線方向の弁別を試みたものである。視線方向の認知はヒトでは社会的認知の基礎としてきわめて重要な認知である。動画を提示するスクリーンの上下左右にカラスがつつくキイを設置し，視線移動方向のキイをつつくように訓練したところ2個体で弁別が成立し，かつ新奇な人物の視線にも般化を示したが，弁別が全くできない個体もあった。

以上の実験からカラスは個人，顔，表情，視線方向をカテゴリーとして認知できることがわかった。このことは比較認知研究に新しい知見を加えたことになる。しかしながら，ここで得られたカラスの知見と他の動物での知見との比較を総合的に行うことがなされておらず，カラスが種として持つであろう生態学的制約についても考察がない。つまり，なぜカラスを被験体としてこれらの実験をする必要があったのか，また，得られた知見は比較認知研究全体にどのように貢献するのかという分析がなく，この点は大変残念であった。

実験結果には個体差がかなりあり，カラスという種に一般化できるかどうかは疑問が残る。しかしながら，実験動物でない動物の場合は個体が遺伝的にも均一化されておらず，変異があることはある程度仕方のないとも考えられる。むしろ，少なくともカラスの中にはこれらの視覚認知ができる個体がいたことを評価すべきかもしれない。

以上のごとく，結果の考察には不十分な点があるものの，草山太一君は今後博士として十分研究が遂行できるものと考えられる。

博　士（心理学）［平成17年2月22日］

乙　第3900号　伊東　裕司

顔の再認判断におけるターゲットの言語記述の影響―促進効果，妨害効果の生起条件の分析と生起メカニズムの検討―

〔論文審査担当者〕

主　査　　慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員
　　文学博士　　渡辺　　茂

副　査　　慶應義塾大学文学部教授・大学院社会学研究科委員
　　文学博士　　小嶋　祥三

副　査　　放送大学教授・元慶應義塾大学文学部教授
　　文学博士　　波多野　誼余夫

内容の要旨

本研究は，人の顔の再認において再認課題の前にターゲットの顔の言語記述を行うことが再認に与える効果に関して，言語記述が妨害的な効果を持つ場合，促進的な効果を持つ場合があることを示し，効果の方向や大きさに影響を与える要因を明らかにし，さらにそれらの背後にあるメカニズムについてのモデルを提案し，検討することを目的とする。

第1章と第2章では，言語の使用と認知との関係に関する先行研究の一般的なレビューを行い，本研究が扱う問題を明確にした。言語の使用は，多くの場合人の認知に促進的な影響を及ぼすと考えられ，そのことを示す多くの心理学的研究が行われてきた。これに対し，ここ10数年間で，顔の再認記憶の領域を中心とするさまざまな課題において，課題に関する言語記述を行うことが認知に妨害的な効果を持つことを示す，言語隠蔽効果と呼ばれる現象に関する一連の研究が現れた。しかし，顔の再認課題において，言語隠蔽効果は常に安定して見られるわけではなく，研究によっては言語記述が促進的な効果を持つことを示すものもある。ところが，言語記述による妨害効果の生起条件や生起メカニズムを扱った研究は見られるが，促進効果の生起条件やメカニズムを扱った研究は見られない。このような研究をレビューした上で，顔の再認における言語記述による妨害効果と促進効果の生起条件を明らかにし，妨害効果と促進効果の生起メカニズムを統合的に説明することが必要であることを論じた。

第3章では，顔の再認課題を中心として言語隠蔽効果を扱った研究を詳しく検討し，言語記述の効果を調整すると思われる変数の中で，これまでの研究で指摘されていないものとして，ターゲットについての記憶のよさの程度という変数が存在し，記憶がよい場合には言語記述は再認に妨害的にはたらき，記憶が悪い場合には促進的にはたらく，という可能性を示した。さらに本研究がより広い研究の流れの中でどのように位置づけられるかについて論じ，言語相対性仮説，心理学の研究法としての言語報告に関する議論との関係を指摘した。

第4章では，ターゲットについての記憶の程度の相違によって言語記述の効果の方向や大きさが影響を受けることを予測するモデルとして，対立効果加算モデルと名づけたモデルを提案した。このモデルは再認に対する言語記述の妨害効果のSchoolerらによる説明である転移不適切検索仮説と同様に，顔の記憶には言語化可能な特徴の記憶と言語化不可能な特徴の記憶という2種類の記憶表象が存在し，再認前の言語記述は再認課題遂行時の注意の方向を言語化不可能なものから言語化可能なものへシフトさせることを前提としている。しかしそれらの前提に加え，本モデルでは，ターゲットの顔の記憶がよい場合と悪い場合とで，言語化可能な特徴の記憶の利用可能性はあまり変わらないが，言語化不可能な特徴の記憶の利用可能性は大幅に変化する，という仮定を置く。これによりモデルは，記憶の程度が異なると注意のシフトによる促進的な効果と妨害的な効果のバランスが変化することによって，言語記述の効果の方向と大きさが影響を受けることを予測している。さらに再認課題における言語化可能な特徴，不可能な特徴の記憶の有効性と再認刺激セットの類似度との関係についての仮定を設け，再認刺激セットの類似度が高いと言語記述の妨害的効果が現れやすく，類似度が低いと促進的効果が現れやすいという予測を導いた。

第5章では，六つの実験を通して対立効果加算モデルから導かれた二つの予測，すなわちターゲットの顔の記憶の程度と言語記述の効果の関係についての予測，再認刺激セットの類似度と言語記述の効果の関係についての予測の検討を行った。実験1から実験4では，ターゲットの顔の記憶がよい条件と貧

弱な条件を設定するために記憶の保持期間やターゲットの観察時間を変化させ，再認課題前の言語記述が再認成績に及ぼす効果を比較した。その結果，全体として，ターゲットについての記憶のよい条件では言語記述が再認に妨害的にはたらき，悪い条件では促進的にはたらくという関係が確認された。また，実験6では，ターゲットの顔の記憶が貧弱となる条件を設定し，言語記述が再認に促進的な効果を持つという結果を得た。これらの結果から，第1の予測はおおむね支持されることを論じた。一方第2の予測に関しては，実験1と実験2，および実験4と実験5の間で再認刺激セットの類似度を変化させ，言語記述の効果の現れ方を比較した。その結果，実験4と実験5の間では，ターゲットについて記憶が悪い条件において，再認刺激セットの類似度が低い場合に観察された言語記述による再認の促進が，類似度が高い場合には消失するという，モデルの予測を支持する結果が得られた。しかし実験1と実験2の間では，ターゲットについての記憶がよい条件において，再認刺激セットの類似度が高い場合に観察された妨害効果が，類似度が低い場合には消失したが，この交互作用は統計的に有意な水準には達しなかった。また，ターゲットについての記憶が貧弱な条件においては，再認刺激セットの類似度の高低は言語記述の効果に影響を与えなかった。これらの結果から，モデルの第2の予測については，支持される傾向にはあるものの十分な支持が得られたとは言えず，さらに検討の必要があることが示された。

最後の第6章では，対立効果加算モデルについて，第5章における六つの実験の結果，モデルの前提の妥当性，先行研究の結果の説明可能性という三つの観点から検討を加えた。六つの実験の結果からは，再認刺激セットの類似度と，言語化可能な特徴，不可能な特徴の記憶の再認課題における有効性との間の関係に関する仮定に検討を要する点は残るが，この仮定が成り立つかどうかはモデルの他の仮定が成り立つかどうかとは関連がないこと，モデルの残りの部分は実験結果によって支持されることから，モデルの重要な部分は支持されたという考えを示した。モデルの個々の前提については，将来個別に実証的な研究がなされることが望まれるが，先行研究の結果などから妥当性が高いと考えられることを示した。また，言語隠蔽効果に関する先行研究の結果における矛盾のうちの一部分を，対立効果加算モデルによって整合的に説明可能であることを示した。これらの検討から，顔の再認における言語記述の効果に関するいくつかの説明の中で，対立効果加算モデルが優れたモデルであると考えられることを論じた。

さらに第6章では，対立効果加算モデルに関する研究の将来の課題を具体的に示し，顔の再認という領域を越えてモデルが適用可能であるかについても論じた。また，言語相対性仮説に関する研究，発話思考法などの心理学の研究方法としての言語報告に関する研究との関連を改めて論じ，相互に影響し合いながら発展していく方向を示唆した。

論文審査の要旨

本論文は伊東君の長年にわたる研究生活にもとづく極めて完成度の高い労作である。顔の再認に際してその特徴を言語化することによって，記憶が鮮やかになることもあれば，逆に再認を妨げる場合もある。この相反する効果がどのように生じるかを詳細な研究で明らかにしたのがこの論文である。この問題は記憶メカニズムに関する基礎的研究であると同時に，目撃証言といった実践的な意味もあり，伊東君の実験心理学に対する立場をよく表している。

この研究の発端となったのはSchoolerらによる顔の再認課題における言語遮蔽効果である。彼らの主張は再認直前の記憶表象の言語化が再認を妨害するというものである。しかし，その後の研究ではこ

の言語遮蔽効果は必ずしも安定して認められるものではなく，場合によっては促進効果が見られることもあり，論争が続いている。伊東君は憶えるべき対象の記憶の程度によって，二つの方向の異なる効果が出現するという仮説を立て，対立効果加算モデルを提唱した。このモデルでは 1) 顔の記憶には言語化可能な特徴によるものと言語化不可能な特徴によるもとがある，2) 再認前の言語化は言語化可能なものへ注意を向けさせる，3) 再認時に言語化不可能な特徴がどの程度利用できるかは記憶の程度に依存するが，言語化可能な特徴は記憶の程度による変化を受けにくい，とされる。このことからは記憶がよい場合には言語化の妨害効果が生じ，記憶がわるい場合には促進効果が生じ，また，再認が困難な条件では言語化は妨害的に，容易な条件では促進的に働くことが予測されるとしている。

著者は詳細な文献研究の後，上記モデルを提唱し，さまざまな方法で 1) 記憶がよい条件と貧弱な条件，2) 再生が困難な条件と容易な条件，を設定し，モデルの予測を検討している。実験 1 では保持時間の違いによって記憶の程度を操作している。すなわち記銘直後に再認を行う条件と 1 週間後に再認を行う遅延条件の比較である。実験 2 では再認刺激セットの類似度を低めて（再認が易しくなる），実験 1 の確認を行っている。実験 3 では遅延条件を 60 分とし，保持時間中に別の顔異同課題を課すことによって記憶を低下させている。実験 4 では記銘時の刺激提示時間を短時間条件と長時間条件とすることによって，記憶の程度を変化させている。実験 5 では CG を用いて再認刺激セットの類似度を高めている（再認は難しくなる）。なお，実験 4, 5 では刺激は動画である。これまでの実験は参加者が積極的に記銘を行うものであったが，実験 6 は日常に近い条件として偶発学習の事態を用いた。すなわち，教室に教員の代理としてある人物が現れ，10 分間そこにとどまる（実際には小テストを行う）。そして，教室にいた学生にこの人物の記憶を再認させるものである。

これらの系統的な実験の結果，著者のモデルから予測される「記憶がよい場合には言語化は妨害効果を持ち，わるい場合は促進効果を持つ」ということが一貫して指示された。さらに，再認刺激セットの類似度が高い場合，すなわち再生が難しい場合には言語化妨害効果は見られたが，低い場合には効果が消失した。しかし，再認刺激セットの類似度の操作による再認の困難度と記憶の程度との相互作用は必ずしも有意なものではなく，著者のモデルにはなお修正されるべき余地があると思われる。

一連の実験により，著者の一番の主張である記憶の程度による言語化効果の変容は十分に実証されたと考えられる。このことは記憶過程の基礎的な理解のみならず，応用的にも重要な寄与をなすものである。しかしながら，顔の言語化不可能な特徴とは何なのかが結局明確ではなく，また，すべての実験データを総合しての記憶の程度と言語化効果の関係の定量的な分析がなされていないといった残念な点がなくはない。これらは今後の研究課題となろう。全体を通じて，良く計画された完成度の高い論文であり，また，先行研究との比較検討も十分なされている。本学位請求論文は本塾論文博士（心理学）に十分値するものと判定される。

博　士（教育学）［平成 16 年 10 月 13 日］

甲　第 2309 号　大泉　郷子

意図の認識と主体感 (the Sense of Agency) の発達

〔論文審査担当者〕

主　査　　放送大学教養学部教授・前慶應義塾大学文学部教授